

共助会締切日・給付日一覧

2019年度

締切日 (共助会必着)	給付日	共助会に請求できる診療年月
H31年4月5日(金)	H31年4月25日(木)	H28年4月～H31年3月
R1年5月7日(火)	R1年5月27日(月)	H28年5月～H31年4月
6月5日(水)	6月25日(火)	H28年6月～R1年5月
7月5日(金)	7月25日(木)	H28年7月～R1年6月
8月5日(月)	8月26日(月)	H28年8月～R1年7月
9月5日(木)	9月25日(水)	H28年9月～R1年8月
10月5日(土)	10月25日(金)	H28年10月～R1年9月
11月5日(火)	11月25日(月)	H28年11月～R1年10月
12月5日(木)	12月25日(水)	H28年12月～R1年11月
R2年1月6日(月)	R2年1月27日(月)	H29年1月～R1年12月
2月5日(水)	2月25日(火)	H29年2月～R2年1月
3月5日(木)	3月25日(水)	H29年3月～R2年2月

(注1) 全ての請求書および届出の締切日は、上記締切日となります。(当会必着)

(注2) 当月診療分の当月給付はできませんので、診療した月の翌月以降に請求してください。

(注3) 医療給付金の請求期限は3年となっておりますが、領収書等の紛失防止のため早めにご請求いただきますようご協力ください。

(注4) 医療給付金・その他給付金については、締切日まで受け付けた請求を締切月の25日に給付します。
(土日祝の場合は翌営業日)

(注5) 給付明細は発送しておりませんので、請求の記録をおとりいただき、通帳記帳で給付日に入金された金額をご確認ください。(会員マイページに登録すると、給付状況などを随時確認することができます。)